

内閣参質九六第三二号

昭和五十七年八月二十七日

内閣総理大臣 鈴木善幸

参議院議長 徳永正利殿

参議院議員塩出啓典君提出漢方生薬の需要動向、確保対策及び流通体制の確立等に関する質問
に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塩出啓典君提出漢方生薬の需要動向、確保対策及び流通体制の確立等に

関する質問に対する答弁書

一及び八について

生薬及び薬用作物については、種類が多く、かつ、流通が多岐にわたっているが、今後ともその需要動向及び生産実態の把握に努めてまいりたい。

二、三及び五から七までについて

生薬については、大部分を輸入に依存している現状であるが、今後、漢方製剤の国民医療に果たす役割が高まることが予想されることにかんがみ、国内における薬用作物の品質の向上、栽培技術の指導等を行っていくことが必要であると考えている。

このため、政府としては、生薬について品質規格を定めるとともに、薬用作物について品質

改良の研究を進めてきたところである。

また、薬用作物は、種類が多いこと、仕向先が限られていること等の問題があり、これらの点にも配慮しつつ、従来から普及事業等において、技術情報の適切な提供等により指導援助を行ってきたところであり、今後とも栽培技術等の指導援助に努めてまいりたい。

四について

水田利用再編対策においては、薬草を転作対象作物として認めてきているところであるが、そのうち特定作物は転作の拡大を担うべき主要な作物を定めていることから、薬草を特定作物とすることは困難である。